

住民からの主な意見及び回答

	意見	回答
1	災害はいつくるか分からないので、急いで整備計画を進めるべき。住民にとって安全な川にしてほしい	河川整備計画の一般的な計画対象期間は20～30年ですが、早期に整備効果を得るため、武庫川では最短の20年に設定しています。 また、施工にあたっては早期に流下能力の向上が図れるよう、低水路拡幅等から先行して取り組むこととしています。
2	ダム建設はしないのか。	千叡ダムの治水活用 ^{注1)} や新規ダムの建設 ^{注2)} には、多大な時間（完成までに数十年）が必要となり、その間は整備効果を発現できません。武庫川では、昭和62年より進めてきた河川改修事業の目標流量2,600m ³ /sを超える規模の洪水2,900m ³ /sが平成16年に発生しており、下流部築堤区間における流下能力の低い区間の安全性向上は、喫緊の課題となっていることから、早期に整備効果を発現できる河道掘削を行うこととしました。 注1) 最近の小雨化傾向を踏まえ、濁水リスクへの対応を不安視する水道事業者との合意形成に多大な時間が必要 注2) 環境保全に配慮したとしてもなお、ダム選択への社会的な合意形成に多大な時間が必要
3	堤防の嵩上げや河川幅の拡張は出来ないのか。	堤防の嵩上げや河川幅の拡張（引堤）は、堤内地の用地買収や物件移転、橋梁の架け替え等によって、多大な時間と費用が必要となり、その間は整備効果を発現できないことから、早期に整備効果を発現できる河道掘削を行うこととしました。 また、堤防を嵩上げて河川断面を拡大することは、計画高水位が現在よりも高くなることから、ひとたび堤防が決壊した場合、災害リスクを増大させることとなり大変危険であります。
4	できるだけ河川敷を掘削せず、河床掘削だけにできないのか。	河床掘削だけでは、重要橋梁の基礎が突出する事になり倒壊の危険性があります。全ての橋梁を架け替えるには、膨大な時間と費用を要することとなり限界があるため、河川敷の掘削とあわせて施工することとしました。 なお、河川整備計画の基本的な掘削の考え方は、戦後最大洪水に対応し、かつ今後20年で実現可能な掘削レベルとしており、掘削順序は、堤防の安全性を重視し、河床掘削→低水路拡幅→高水敷掘削としました。 ①河床掘削：国道43号橋梁の基礎が突出しない範囲まで掘削 ②低水路拡幅：堤防の安全性確保に必要な高水敷幅を限度として、流域下水道管渠に影響しない箇所を実施 ③高水敷掘削：戦後最大洪水を流すための必要最小限の掘削
5	下流部は堆積傾向であり河床掘削しても土砂がまた堆積する。どのような維持管理を行っていくのか。	河道の堆積状況については目視点検を行い、必要に応じて横断測量を実施し、治水上、悪影響を及ぼすような状況になれば堆積土砂を撤去します。
6	感潮区間では海水位によって流水断面が決まるので、河床掘削は意味がない（海底を掘削するようなもの）のではないのか。	感潮区間であっても河川の洪水位が高いことから、洪水は河道内を押し水により流下します。このため、感潮区間においても河床掘削することにより流下断面積が大きくなれば、洪水時には一定の効果を得られます。 なお、流下能力の算定は、潮位を考慮しています。
7	南武橋地点では、尼崎市側の下水道工事を変更しても河積を広くするべき。上流側を広くしても南武橋地点で流れを止めてしまうのではないのか。	流域下水道の位置を変更することは、多大な時間と費用が必要となり、その間は流下能力の拡大ができません。このため、今回の整備計画では、西宮市側の河道掘削によって流下能力不足を解消することとしました。 なお、南武橋直上流付近から河口までの間は、目標流量3,300m ³ /s以上の流下能力があるため、南武橋で流れを阻害することはありません。 また、将来目標の河川整備基本方針（100年確率程度）では、尼崎市側の河川敷に埋設されている流域下水道位置を変更することとしています。
8	旧国道上流の尼崎側はカーブで流水が当たる側なのに掘削しても大丈夫か。西宮側だけを掘削することにできないのか。	洪水による侵食や洗掘に対する堤防の安全性を確保するため、必要となる高水敷幅を確保しながら低水路拡幅を行うこととしています。 また、水衝部で侵食により堤防が危険と判断される箇所については、護岸の設置等により堤防補強を行います。
9	阪神電鉄やJRの橋梁が流水を阻害している。どのような対策を考えているのか。	阪神電鉄やJRの橋梁は、河川管理施設等構造令に適合しない既存不適格な構造物であり、本来は架け替えが必要ですが、架け替えを前提にすると、ネック部の解消に膨大な時間と費用が必要であることから、治水安全度の早期向上を図るため、架け替えは将来計画とし、河床掘削を先行することとしました。 なお、両橋梁付近については、今回の整備計画断面で掘削すれば、必要な流下能力を確保することができます。
10	せっかく造った潮止堰をなぜ壊すのか。	現在では井戸の利用者が減少してきていることや、撤去の影響についてシミュレーションの技術が発達してきたことから、適切な補償が前提であれば、影響が少ないと考え、撤去することとしました。
11	潮止堰撤去に伴い、大阪湾の汚れた海水が遡上する。河川水質の維持の観点から、潮止堰は撤去すべきでない。	感潮区間である潮止堰下流の住民や他河川の汽水域の住民からは、河川水質に関する苦情を聴いていないことから、受認の範囲と考えています。 なお、潮止堰を撤去することで、汽水域が拡大し、移動の連続性が向上するため、将来的に汽水・回遊種の生息環境等が改善されます。

住民からの主な意見及び回答

	意見	回答
12	武庫川では、津波対策や耐震対策（液状化対策）はどのように考えているのか。	<p>①津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安政南海地震(M8.4)と同規模の地震を対象に想定される津波高さに比べ武庫川の堤防は十分高くなっています。 ・ 東日本大震災(M9.0)の発生を受けて、国の中央防災会議において津波想定高さの見直しが進められていますが、県ではその調査検討結果が出るまでの間に、暫定的に津波高さを安政南海地震時の2倍とした津波被害警戒区域図を作成しました。その場合でも武庫川の堤防を越えないことを確認^(注)しています。 <p style="text-align: center;"><small>注) 武庫川河口部では、2倍津波高T.P+3.6mに対し堤防高T.P+6.4m</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、津波の流速に対する堤防の安全性を確保するための侵食対策については、国から具体的な方針が出されてから必要な対策を進める予定です。 <p>②耐震対策（液状化対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「武庫川堤防技術検討委員会」（平成14～15年度設置 学識者、行政で構成）において、『地震被害の主な原因である「堤体の締固め不足」については、再盛土により十分な締固めを実施しているとともに、「液状化」については、兵庫県南部地震による堤防被害が軽微であり、沈下が発生した箇所においても、堤防天端が計画高水位を下回る箇所や二次被害も無く、所要の安全性が確保されていると判断されることから、当面、耐震対策の必要はない』との見解が出されています。 ・ しかしながら、このたびの東日本大震災の発生を受けて、国の中央防災会議等における検討結果や、技術指針策定などの動きを踏まえ、必要な対策を進める予定です。
13	津波の破壊力は大きく、堤防が削られる。河川敷の掘削は堤防を弱くすることになり、矛盾するのではないか。	<p>洪水による侵食や洗掘に対する堤防の安全性を確保するため、必要となる高水敷幅を確保しながら低水路拡幅を行うこととしています。</p> <p>なお、津波に対する堤防強化については、国の方針が出されてから必要な対策を講じることとしています。</p>
14	堤防天端まで洪水がきても堤防が耐えられるような補強対策を行うべきではないか。	<p>計画高水位以上の洪水に対する堤防強化については、橋脚の影響により流水の乱れが発生しやすい橋梁上下流部や、湾曲により水位が上昇しやすい水衝部等、治水上特に注意が必要な箇所を対象に、堤防を決壊しにくくする浸透対策、侵食対策及び巻堤等による越水対策について検討することとしています。</p> <p>なお、計画高水位以上の洪水に対する堤防強化については、計画高水位以下の洪水に対する浸透・侵食対策が完了した後に可能なものから実施します。</p>
15	武庫川の堤防は土砂で出来ているため、堤防強化対策はドレーン工法よりも、川表側の強度を高める護岸工などを優先するべきではないか。	<p>武庫川の堤防及び基礎地盤は主に砂質土で構成されているとともに、天井川となっていることから、洪水時は浸透による堤体のすべり破壊の可能性が最も高いと考えられます。このことから、浸透に対する堤体のすべり対策であるドレーン工法を優先し、所要の安全性が確保されていないと判断される区間の強化対策を実施しています。</p> <p>併せて、流速の速い箇所、橋梁上下流部や水衝部等の危険箇所については、津波対策も考慮しながら護岸工等により侵食対策を実施することとしています。</p>
16	多少コストが高くて、住民の理解が得られる工事内容とすべきではないか。	<p>住民理解が得られる工事内容とするよう努めていますが、公共事業では、事業内容をはじめ事業費等についても適切でなければならぬため、費用対効果を考慮しつつ適切な工法を選定します。</p>
17	流路内の雑木を伐採したり、河川敷の高低木を適正に剪定することで、河川敷掘削や低水路拡幅は不要となるのではないか。	<p>治水上等の支障となる樹木については、樹木の有する治水機能及び環境機能に配慮しつつ、支障の大きなものから順次伐採することとしています。雑木の伐採や高低木の剪定だけでは、必要な流下能力が確保されないため、河川敷掘削や低水路拡幅を行うこととしています。</p>
18	自然環境に配慮した川づくりを行って欲しい。	<p>県では、これまで「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、多自然川づくりに努めてきたところです。武庫川では、さらに河川整備に際して、“環境の「2つの原則」注)”を適用して、多様な生物の生活環境等に与える影響を可能な限り回避・低減または代替できる環境保全措置を講じることにより、武庫川水系の多種多様な動植物が息息・生育できる豊かな自然環境の保全・再生を図ることとしています。</p> <p style="text-align: center;"><small>注) 環境の「2つの原則」 原則1：流域内で種の絶滅を招かない 原則2：流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する</small></p> <p>下流部築堤区間においては、魚類等の移動の連続性確保や干潟の創出などを行うこととしています。</p>
19	景観や自然環境の保全上、河川敷の樹木は切らないで欲しい。樹木を切る場合は、移植、若しくは、代償植樹を行って欲しい。	<p>治水上等の支障となる河川区域内樹木については、伐採することを基本としています。</p> <p>一方、河川区域内樹木の一部は古くから生育しており、武庫川の景観を特徴づけ、地域住民にも親しまれていることから、治水上等の支障とならない範囲でこれら樹木の保全について配慮します。</p>

住民からの主な意見及び回答

	意見	回答
20	環境と安全のため、ホームレスや不法占拠対策を行って欲しい。	<p>ホームレスや治水上著しい支障がある不法行為については、関係機関と連携しながら対応します。</p> <p>《ホームレス対応について》 尼崎市：月に1回、福祉事務所等と連携し不用物件の撤去等の対応 平成15年度：約100名 → 平成22年度：45名まで減少 西宮市：「西宮市ホームレス自立支援対策連絡会」により、自立支援の取り組みを進めている 平成15年：130名がピーク → 平成22年度：48名まで減少 兵庫県：県としても両市のこのような取り組みを一人ひとりに丁寧に伝えることに努めます。</p>
21	子供達が運動できる代わりの場所をつくって欲しい。小学校、中学校、高校を開放してもらえないか。	<p>運動の代替場所については、河川敷内で確保することは困難であることから、市と連携して利用可能な運動施設の情報提供を行うこととなります。</p>
22	多様なチャンネルを使っの住民周知、メディアを使ったアンケート調査など、もっと住民説明を行うとともに、意見を聴くべき。	<p>“県民だよりひょうご”、“ハローKENDO”や“市政ニュース”等を活用し、十分な広報を行ったうえで、事業説明会（現地説明会含む）や出前講座等を48回（参加者：約1,900人）行い、地域住民や河川敷利用者に直接意見を聴いています（平成24年1月末時点）。</p> <p>また、700通を超えるアンケートでも意見を聴いております。さらに、現地広報看板の設置、武庫川沿川の約17万世帯に事業内容を記載したチラシを配布しており、県ホームページにも掲載していることから、十分周知を図っているものと考えています。</p> <p>なお、武庫川の総合治水の考え方を広く周知するため昨年9月にシンポジウムも開催しました。</p>